夏休み企画

交通事故から子どもたちを守るために

子どもたちが学校を離れ、家庭・地域での生活が主となる夏休み。お友達の家や買い物に出かけたりと、夏休みは、子どもたちだけで出かける機会が増える時期です。

そんなとき、子どもたちは、ふだん学校や保護者から言われている「車に気をつけなさい」という注意を忘れがちになり、重大な事故に遭う危険が高まります。

子どもたちの交通事故の原因で多いのは「飛び出し」によるものです。子どもたちを交通事故から守るために、私たちにできることはないだろうかと考え、今月の特集は、子どもたちの事故防止策について探ります。

埼玉県の交通事故の現状と原因

①・②・③のグラフは平成17年中の埼玉県内の交通事故件数と事故に遭った子どもの状態および自転車事故の原因別死者数をそれぞれ示したものです。

①では、総件数の1割を子どもが占めていること

②では、死傷者の約半数が自転車乗車中に起きているということ

③では、一時不停止や無理な横断が事故の主な要因であること

がそれぞれわかります。つまり、交差点や信号のない場所で事故が起きやすいということを示しているのです。

【グラフ①】

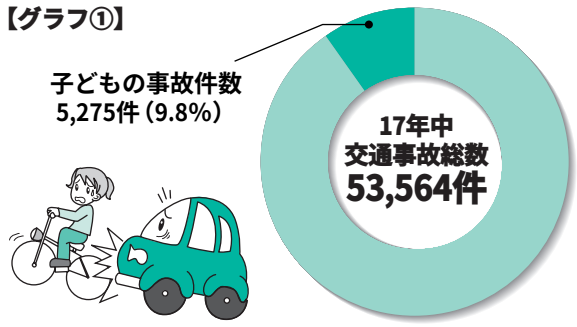

【グラフ②】死傷者の状態別構成比

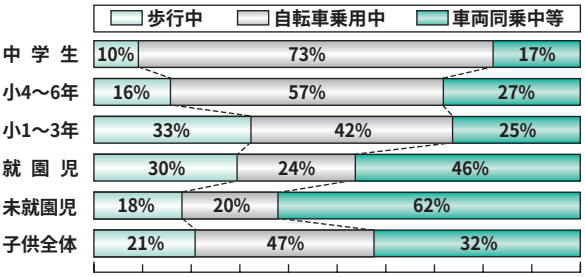

【グラフ③】自転車事故の原因別死者数

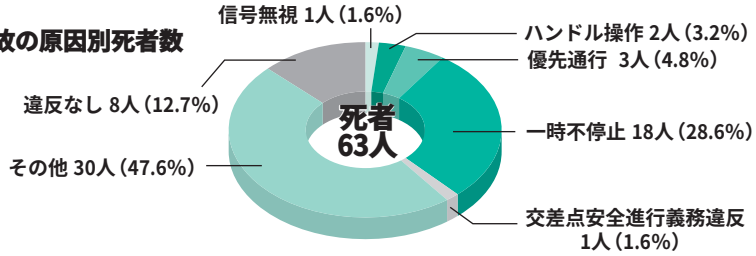

【グラフ④】死傷者の自宅から事故現場までの距離

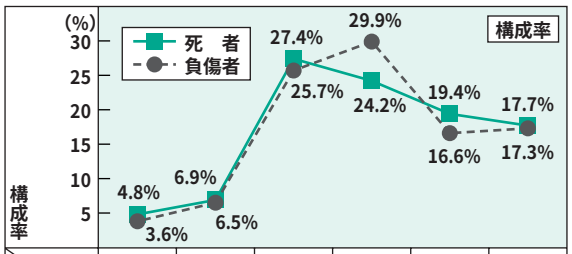

区分＼時間	50m以内	100m以内	500m以内	1000m以内	2000m以内	2001m以内
死者数	3	4	17	15	12	11
負傷者数	573	1,091	4,078	4,745	2,642	2,746

※調査不能の死傷者を除く。

資料：（財）埼玉県交通安全協会「交通安全のために」平成17年中の交通事故から

子どもの特性 ～危険予測が未熟～

子どもたちは、経験が不足しているために予測が苦手です。そのためにどのような危険があるのかを理解できずに、事故に遭う危険性が高まってしまうのです。

お巡りさんに聞く 事故を防ぐポイント

上尾警察署　交通課　宮﨑　豊　さん

署に報告される、子どもたちの交通事故の原因は「飛び出し」がトップになっています。子どもの特性として、普段から交通ルールを守り、気をつけていても、何か別のことに気をとられてしまうと、一時停止をせずに、結果的に飛び出して事故に遭ってしまうケースがあります。

警察では、学校に出向い

また、④のグラフから、交通事故の多くは自宅近くで起きており、原因は油断であることが考えられます。悲惨な事故を防ぐためにも大人たちの繰り返しの指導が必要になることはいうまでもありません。

自らの安全確認の徹底を

事故を防ぐために ～指導のポイント～

歩行時「道路の横断」

①横断歩道を渡る
遠回りでも安全である

②停車している車の前後の横断は危険である
反対車線の動きが見えないため

③斜め横断は危険
頭の向き、目の動きが目的方向に集中して、まわりが見えなくなるため

自転車乗車時「交差点の横断」

①信号を守る
横断歩道を渡るときは自転車を降りて横断する

②交差点では必ず一時停止をする
標識のあるないにかかわらず、習慣化する

③急な進路変更はしない
後方の安全をしっかり確認してから通行する

急な進路変更は事故のもと

これらのポイントを家庭・学校・地域が連携し、子どもたちに繰り返し指導していくことによって、子どもたちの危険予測能力が高まり、事故防止につながります。

楽しい夏休みを過ごせるよう、交通事故に遭わないように交通ルールをしっかりと守る習慣をつけましょう。

て交通安全教室を開催し、横断歩道の渡り方や交通ルールに基づいた正しい自転車の運転方法などを指導しています。この教室で気づくのは、子どもたちは交通ルールをよく理解しているという点です。しかし、頭の中では非常によく理解していても、実際の現場では、行動がなかなか伴わないというのが現状です。

小さな子どもたちに、事故の危険性を予測させるのは難しいことです。危険という意識を持たせるためには、保護者の方々が「ここの場所はこうだから、危ないんだよ」と具体的に繰り返し教えてあげることが大切です。

災害は忘れたころにやってくる 第20回 総合防災訓練

■日時　８月26日(土)
８時30分～12時
■場所　町制施行記念公園

大規模な災害が発生すると、家屋が倒壊し、多くの尊い命が失われるほか、私たちの日常生活に欠かせない水道・ガス・電気の供給がストップしてしまいます。

そのような状況に陥ったとき、的確に対応し被害を最小限に抑えるためには、日ごろから防災に対する意識を高め、地域のみなさんがお互いに協力しあう姿勢が大切です。

対象地区の住民のみなさんは、積極的に参加しましょう。

●対象地区：志久、南本、北本、中央、小貝戸、柴中荻、若榎

９月１日は『防災の日』
８月30日から９月５日は『防災週間』

「埼玉県地域防災計画」改定案に対する意見募集

地震や風水害などの災害対策に関する県の基本計画である「埼玉県地域防災計画」の改定案に対して町民の皆様からの意見を募集します。

【意見募集期間】
平成18年８月16日～９月15日まで

【計画原案の配布閲覧場所】
・県危機管理課ホームページ
・県危機管理課
・町生活安全課

【応募方法】
住所、氏名、ご意見を明記し、下記のあて先へ送付してください。（郵送・FAX・Eメールいずれも可）

【あて先】
埼玉県危機管理課
〒336-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
FAX：830-4790
Eメール：a3115-03@pref.saitama.lg.jp
問　**県危機管理課☎830-3117**